

# 船橋市民ギャラリー・船橋市茶華道センター

## 指定管理者内部評価 評価結果シート

|           |                      |
|-----------|----------------------|
| 施 設 名     | 船橋市民ギャラリー・船橋市茶華道センター |
| 指 定 管 理 者 | 公益財団法人船橋市文化・スポーツ公社   |
| 評価対象年度    | 令和5年4月1日～令和6年3月31日   |
| 所 管 課     | 生涯学習部 文化課            |

| 総合評価 | 評 価 の 理 由                                                                                                                                                             |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A    | <p>32評価項目中、A評価28項目、B評価4項目とし、総合評価の基準に基づきA評価とした。</p> <p>職員の接遇力、コミュニケーション能力が高く、利用者とも良好な関係が築けていることや、施設の特性を活かしたサービスの提供などは評価できる。また、法人の経営に関しては、引き続き厳しい状況ではあるものの、改善が見られた。</p> |

※総合評価は「施設所管課による評価」だけを対象に評価する

※総合評価で評価項目が混在する場合の基準は下記「総合評価の基準」を適用します

| 総合評価の基準 |                                                                                                                    |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| S       | 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合以上である                                                                    |
| A       | 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合未満である<br>事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合以上である          |
| B       | 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合より少ない<br>事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合以上である |
| C       | 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合より少ない                                                          |
| D       | 上記に関わらず、事業計画に基づく評価表の評価項目内に一つでもDがある場合                                                                               |

| 項目別評価状況 |                                    |
|---------|------------------------------------|
| S       | 事業計画以上の優れた管理運営がなされている              |
| A       | 概ね事業計画どおりに管理運営がなされている              |
| B       | 概ね事業計画どおりに管理運営がなされているが、一部軽易な改善事項あり |
| C       | 事業計画どおりの管理運営がなされておらず、早急な改善を要する     |
| D       | 指定の取消しをせざるを得ないような不適切な管理運営がなされている   |

品質管理把握状況

|               |                                        |
|---------------|----------------------------------------|
| 各種報告書の提出状況の確認 | 基本協定書に定めている期日内に確認                      |
| 現地把握調査        | 時機に応じて実施                               |
| 意見交換会の実施      | 年 2 回程度実施                              |
| 利用者アンケート      | ○団体、個人等利用者を対象に実施<br>○イベント来場者、利用者を対象に実施 |
| 労働条件チェックシート   | 確認済                                    |
| 事業報告書提出日      | 令和 6 年 4 月 30 日                        |
| 実地調査実施日       | 令和 7 年 2 月 1 日～令和 7 年 2 月 28 日         |
| ヒアリング実施日      | 令和 7 年 2 月 1 日～令和 7 年 2 月 28 日         |

|              |       |                 |
|--------------|-------|-----------------|
| 指定管理者による自己評価 | 記 入 日 | 令和 7 年 1 月 27 日 |
| 文化課による評価     | 評 価 日 | 令和 7 年 3 月 3 日  |

＜項目別評価表＞

| 評価項目                                     | 指定管理者による自己評価 | 施設所管課による評価 | 施設所管課による評価の理由                                                                                                                                                                                                            |
|------------------------------------------|--------------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大項目1. 運営上の基本方針                           |              |            |                                                                                                                                                                                                                          |
| 小項目1－(1)<br>管理、運営の基本的な考え方                |              |            |                                                                                                                                                                                                                          |
| 施設の設置目的を十分に理解し、安定した管理運営を行っている。           | A            | A          | 船橋市民ギャラリー条例第1条に規定のとおり「文化芸術の振興を図り、福祉の増進に資する」及び船橋市茶華道センター条例第1条に規定するとおり「伝統文化の振興を図り、福祉の増進に資する」という設置目的に沿った事業活動方針を規定している。「文化施設を活かした文化事業を行い、地域の文化の普及振興を図り、もって心豊かで明るい市民生活の形成に寄与する事業を行う」こと、また施設の設置目的を踏まえた経営理念、行動指針も規定し、業務を遂行している。 |
| 小項目1－(2)<br>文化・芸術の振興や地域の文化支援に関する考え方      |              |            |                                                                                                                                                                                                                          |
| 市や文化団体と協力体制を整え、本市の文化・芸術の振興に寄与するものとなっている。 | A            | A          | 「船橋市文化振興基本方針」を踏まえて、所蔵作品展の開催など、市の施策に合わせ、各施設を活用した事業を運営することで文化・芸術の振興に寄与している。                                                                                                                                                |
| 地域の文化団体の支援に寄与するものとなっている。                 | A            | A          | 地域の文化団体と連携し、伝統文化の分野で各種教室事業を運営している。若手作家支援の観点では、作家と連携した現代アート展の開催や、いけ花こども教室の後援など、一般の市民文化団体の文化活動の支援に努めている。                                                                                                                   |
| 大項目2. 業務計画(両施設共通)                        |              |            |                                                                                                                                                                                                                          |
| 小項目2－(1)<br>貸出業務に関する考え方                  |              |            |                                                                                                                                                                                                                          |

| 評価項目                               | 指定管理者による自己評価 | 施設所管課による評価 | 施設所管課による評価の理由                                                                                                                                    |
|------------------------------------|--------------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 全利用者に対して公平にサービスを提供している。            | A            | A          | 業務マニュアルを整備の上、職員間での情報共有に努めるほか、貸出物品などの備品管理を適切に行い、施設利用の円滑化やサービスの公平化に努めている。                                                                          |
| 施設の特性を活かしたサービスを提供している。             | A            | A          | 貸出業務に関しては、市民ギャラリーは、効率的に施設を活用するために7日間連続利用希望を優先するなど、利用者のニーズを把握し、調整しながら、抽選会でも適宜対応していた。<br>また、茶華道センターは第一和室の舞台なし料金などを設けることで、利用しやすさを考慮したサービスの提供を行っている。 |
| 利用者の利用継続・拡大や新規利用に向けて、創意工夫が見られる。    | A            | A          | 新規利用者の掘り起こしを目的とした講座の実施や、SNSを活用した利用促進など、集客増への取り組みを積極的に行っている。                                                                                      |
| 小項目2-(2)<br>施設及び設備・備品の維持、管理に関する考え方 |              |            |                                                                                                                                                  |
| 施設が有する機能及び性能を保つため計画的な維持、管理を行っている。  | A            | A          | 日頃から利用頻度の高い照明器具や茶道具などの点検業務を徹底するほか、茶室の畳をすべて交換するなど、利用者が快適に利用できる環境を整えるために計画的な管理を行っている。                                                              |
| 安全、快適かつ衛生的に利用できるよう、適切に管理を行っている。    | A            | A          | 日常清掃や定期清掃により、快適に利用できる環境を維持しているほか、職員が定期的に施設の見回りを行うなど、安全面にも配慮している。                                                                                 |
| 小項目2-(3)<br>施設を活用した事業実施に対する考え方     |              |            |                                                                                                                                                  |

| 評価項目                                     | 指定管理者による自己評価 | 施設所管課による評価 | 施設所管課による評価の理由                                                                                                                                       |
|------------------------------------------|--------------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施設特性を踏まえた事業を行っている。                       | A            | A          | 市民ギャラリーにおいては、年間でも利用頻度の低い8月(夏休み)などの時期を有効活用するために、子供向けのワークショップなどの自主事業を企画し、利用率の向上に努めていた。茶華道センターにおいても、子供を対象とする教室事業は土曜開催にするほか、一般向けの事業も利用団体との連携により実現させている。 |
| 小項目2-(4)<br>利用者や時代のニーズを捉えたサービスの提供に関する考え方 |              |            |                                                                                                                                                     |
| 利用者サービス向上のための創意工夫が見られる。                  | A            | A          | 事業実施にあわせてアンケートをとるなど、利用者のニーズの把握に努めている。寄せられた意見の中でも即改善できるものは対応するなど、自助努力で創意工夫している。                                                                      |
| ニーズの多様化、デジタル技術の活用等時代に合わせたサービスの提供に努めている。  | A            | A          | SNSの活用や、電子メールによる教室参加者の連絡、イベント申し込み、ホームページにおける一部イベントの展示内容の公開など、少しずつデジタル技術を活用したサービスを提供している。                                                            |
| 大項目2. 業務計画(市民ギャラリー)                      |              |            |                                                                                                                                                     |
| 小項目2-(5)<br>市所蔵作品を活用した事業の提案              |              |            |                                                                                                                                                     |
| 市が所蔵する美術品を活用した事業を行っている。                  | A            | A          | 毎年12月に開催している市所蔵作品展や各種関連事業を所管課との連携のもと展開している。                                                                                                         |
| 小項目2-(6)<br>その他文化・芸術振興事業の提案              |              |            |                                                                                                                                                     |
| 市民や地域の文化・芸術振興に資する事業を行っている。               | A            | A          | 各種展覧会で船橋市ゆかりの作家を紹介し、アーティストトークなどのイベントを開催するなど、地域の中での施設の位置づけを認識した事業を実施                                                                                 |

| 評価項目                                      | 指定管理者による自己評価 | 施設所管課による評価 | 施設所管課による評価の理由                                                                       |
|-------------------------------------------|--------------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|                                           |              |            | している。                                                                               |
| 創作活動に親しむ機会が少ない人へのアプローチとなる事業を行っている。        | A            | A          | 「アート体験講座」を開催するなど、創作活動を気軽に体験してみたい人向けの講座を設けている。                                       |
| 大項目2. 業務計画(茶華道センター)                       |              |            |                                                                                     |
| 小項目2-(7)<br>茶室の利用促進に関する具体的な提案             |              |            |                                                                                     |
| 利用料の値下げを活かしつつ、施設特性を踏まえ、利用促進につながる事業を行っている。 | A            | A          | 施設の特性を活かして、「茶室開放日」を実施するほか、茶道利用者の稽古での利用促進を図るため、伝統文化団体に協力いただきながら、自主事業で多様な教室を開催している。   |
| 小項目2-(8)<br>伝統文化を振興するための事業の提案             |              |            |                                                                                     |
| 伝統文化の振興に資する事業を行っている。                      | A            | A          | 茶道や華道、日本舞踊などの事業を、子供向けから大人向けまで、幅広く実施している。                                            |
| 子どもたちや外国人に向けたアプローチとなる事業を行っている。            | A            | A          | 小中学生向けの「子供日本舞踊教室」や「子供茶道教室」を開催するほか、外国人を対象とした茶道・華道の体験教室を開催するなど、幅広い年代、層を対象に事業を実施している。  |
| 大項目3. 収支計画                                |              |            |                                                                                     |
| 小項目3-(1)<br>安定した管理・運営を行うための適切な収支計画の設定     |              |            |                                                                                     |
| 過去の実績を踏まえた収支計画を立てている。                     | A            | B          | 新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行してから間もない状況ではあるが、令和5年度収支決算は、令和4年度収支決算と比較して、収支差額のマイナスが大きくなっている。 |
| 適切な経費積算を行っている。                            | A            | A          | 長年にわたる各団体との協力関係や施設の管理経験により、過去の実績を踏まえた必要な経費を計上している。                                  |

| 評価項目                                 | 指定管理者による自己評価 | 施設所管課による評価 | 施設所管課による評価の理由                                                                                                                            |
|--------------------------------------|--------------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小項目3－(2)<br>コスト意識と経費削減に対する工夫         |              |            |                                                                                                                                          |
| 管理経費の縮減に関する工夫を行っている。                 | S            | A          | 備品のき損予防や職員が自ら修繕作業を行う等の対応は、日頃からコスト意識を持ち、管理経費の節減に努めている。また、地元講師やボランティアの活用なども行い、効果的な経費の執行を図っている。                                             |
| 安定的な管理・運営を実現するため、新たな収入源の確保等に取り組んでいる。 | A            | A          | 大型モニターやプロジェクターなどを貸し出すことで、小規模ではあるが、収入源の確保に取り組んでいる。                                                                                        |
| 大項目4. 事務管理計画                         |              |            |                                                                                                                                          |
| 小項目4－(1)<br>職員配置及び能力向上に関する取り組み       |              |            |                                                                                                                                          |
| 適切な業務体制を取っている。                       | A            | A          | 市民ギャラリー・茶華道センター館長を筆頭に、教育行政経験、施設管理経験が豊かな人材は適切に配置され、円滑な業務遂行できるシフト体制が組まれている。                                                                |
| 職員の能力向上に必要な研修計画を立て、実行している。           | A            | B          | 職員の資質向上の観点で接遇マニュアルを規定し、日頃から市民・利用者への対応を徹底しているが、指定管理者事業計画書で掲げられた「毎年テーマを設定した研修の実施」には至らなかった。職員の意欲・能力を向上させる人材育成を行うためにも、今後は研修の場を積極的に設け実行してほしい。 |
| 小項目4－(2)<br>事故防止対策、苦情対応等への取り組み       |              |            |                                                                                                                                          |
| 事故防止に向けた適切な取り組みを行っている。               | A            | A          | リスクマネジメント規則、災害対策要綱等の事故防止対策にかかる関連規程等を策定し遵守しているほか、事故防止に向けた取り組みとして、職員による施設の定時巡回や、利用終了後                                                      |

| 評価項目                                 | 指定管理者による自己評価 | 施設所管課による評価 | 施設所管課による評価の理由                                                          |
|--------------------------------------|--------------|------------|------------------------------------------------------------------------|
|                                      |              |            | の日常点検、設備及び備品管理を徹底している。                                                 |
| 災害時・緊急時の体制が明確になっている。                 | A            | A          | 「負傷者対応マニュアル」「地震発生時の対応及び避難誘導マニュアル」を作成し、緊急連絡体制を明確にしている。                  |
| 利用者からの要望や苦情に対する対応が適切である。             | A            | A          | 苦情を受けた際は速やかに、且つ適切な対応をとるとともに、逐次、市に進捗状況を報告している。                          |
| 小項目4－(3)<br>業務評価に対する考え方              |              |            |                                                                        |
| 業務評価の実施方法が適切である。                     | A            | A          | 当モニタリングの実施により、客観的な視点で成果を評価している。評価項目を双方で確認することで、継続的に改善できる仕組みとして構築できている。 |
| 改善方法について具体的な提案を行っている。                | A            | A          | 施設予約方法の改善及び運用の見直しや、貸出物品の追加等を行っている。                                     |
| 大項目5. その他                            |              |            |                                                                        |
| 小項目5－(1)<br>団体の事業遂行能力                |              |            |                                                                        |
| 指定管理業務を安定的に遂行できるよう、団体として人員体制を取っている。  | A            | A          | 正規・委託職員の適正な配置については、組織として安定的かつ円滑な施設運営ができる人員体制がとれている。                    |
| 指定管理業務を安定的に遂行できるよう、団体として経営状況を維持している。 | S            | B          | 昨年度に引き続き、団体の収支差額はマイナスの状況であるものの、他団体との合併や新規事業の展開等により、内容は大幅に改善されている。      |
| 小項目5－(2)<br>周辺施設、地域住民との調和            |              |            |                                                                        |
| 周辺施設、地域住民との協力体制を整え、事業に取り組んでいる。       | A            | A          | 両施設が入るスクエア21ビル管理者と連絡を密にとりながら、利用者に荷卸し場での利用時間の周知を徹底                      |

| 評価項目                             | 指定管理者による自己評価 | 施設所管課による評価 | 施設所管課による評価の理由                                                                                                                 |
|----------------------------------|--------------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                  |              |            | するなど、ビル管理者や他のテナントに影響がないよう調和を図り、管理運営を行っている。                                                                                    |
| 近隣施設、他市同類施設との協力体制を整え、事業に取り組んでいる。 | A            | B          | 船橋市文化振興推進協議会専門部会に参加し、市民文化ホールやきらら等の近隣施設、博物館との連携を図り、基本方針に沿った具体的な取組、情報共有に努めている。今後は、他市同類施設との協力体制を築き、事業や施設の管理運営に活かすなど、情報収集に努めてほしい。 |